

水分補給してください

大船渡駅周辺地区

第17号



まちづくりニュース

■ 事業計画（第2回変更）認可について

事業計画（第2回変更）について、平成27年7月28日付けで岩手県知事から認可を受け、同日付けで公告を行いました。これに伴い、次のとおり事業計画（第2回変更）関係図書を縦覧します。

縦覧期間 平成27年7月28日～平成33年3月31日（土日、祝日を除く）

縦覧場所 災害復興局市街地整備課

《設計図》



海側

変更箇所

- ①都市下水路の管理に必要な用地確保のための緑地形状の変更。
- ②都市埋設物の用地確保に伴う水路幅の拡大（3m→6m）及び緑地形状の一部調整。
- ③JR 軌道敷確保のための JR 用地の拡幅及びそれに伴う河川・緑地などの形状の一部調整。
- ④宅地利用向上のため水路から道路への設計変更、宅地面積確保と宅地形状の見直しによる設計変更及びこれらに伴う公園・緑地形状の一部調整。
- ⑤津波復興拠点整備事業用地の土地利用に合わせた大街区化及び歩行者の利便性確保による特殊道路の新設。

※変更箇所④、⑤について、道路位置等が変更されたため、第3回評価委員会（8/7開催）の場で評価員への諮問を行い、新たに路線価（注）の設定を行いました。

（注）この路線価は、土地区画整理事業における土地評価の基準となるものであり、一般的な相続税路線価とは内容が異なります。

■ 工事に伴う道路通行可能ルートの変更について

この度、須崎川の右岸側の盛土施工に伴い、下明土橋の通行止めを行うことになりました。

通行止め後に野々田明神前線から下明土橋方面へ通行される方は国道45号をご利用願います。

十分な安全・環境対策を講じますので皆様のご理解とご協力をお願いします。



■ 換地処分（事業終了）までの住所について

仮換地の引渡し後、換地処分（事業終了）までの間に仮換地にお住まいになる場合の住民登録は、仮換地の底地番をお使いいただくことになります。

お使いいただく底地番は、土地の引渡しの際に、個別に書面でお知らせします。

内容については、災害復興局市街地整備課にお問い合わせください。

なお、換地処分後の住所については、別途お知らせします。

■ 供給処理施設位置等意向確認に係る個別説明について

換地先での建物再建にあたり、車両の出入口や供給処理施設（汚水・水道）の設置位置・個数等について、今年度整備予定箇所の方を対象として個別に協議させていただきます。

対象者には先日個別に案内を発送しましたので、中身をご確認の上、会場にお越しいただくようお願いいたします（※日程＝8/19（水）～8/28（金））。

今回の対象以外の方々についても、来年度以降に別途案内を発送する予定ですので、今しばらくお待ちください。なお、早めに協議を始めたいという方は個別に対応しますので、災害復興局市街地整備課までお問い合わせください。

ご意見・ご質問は…

大船渡市災害復興局市街地整備課

〒022-8501 岩手県大船渡市盛町字津野沢 15 番地

TEL0192-27-3111(代表) 内線：344、350